

事務事業評価表

担当課	議会事務局	部		課		係	事務事業No.	11113	
事務事業名	議会運営費					会計	一般会計		
まちのテーマ	市民に、より身近な市政のまち					款	項	目	
施策目標	市民とともにつくるまちづくりの推進								
後期計画掲載頁		頁	個別計画						頁
事業期間	平成		年	～	平成		年	根拠法令・要綱等 地方自治法・大町市議会基本条例ほか	

事業の概要
市民に開かれた議会を目指し、公平性、透明性、信頼性が高まる議会運営に資する。

事業の目的
本会議、委員会等会議を的確かつ円滑に運営し、市民への情報提供、意見交換等を通じて、市民に信頼され、市民とともに歩む議会を目指す。

- 事業内容**
- ・本会議及び委員会等議会運営
 - ・議会だよりの発行、会議録作成
 - ・本会議のインターネット配信、会議録ほか議会関係情報の提供
 - ・市民との意見交換会開催、関係市議会等との連携・交流事業実施
 - ・政務活動費の交付

事業費	財源内訳	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		総事業費（決算額）	11,284千円	10,656千円	10,164千円
		国庫支出金	千円	千円	千円
		県支出金	千円	千円	千円
		起債	千円	千円	千円
		その他財源	千円	千円	千円
	一般財源	11,284千円	10,656千円	10,164千円	

活動指標	指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度（H26）	達成率	次年度（H27）
			実績値	実績値	実績値	目標値	(%)	目標値
	① 本会議・委員会等開催回数	回	75	93	107	90	118.9%	100
	② 議会だより発行	部	40,800	40,800	40,000	40,000	100.0%	40,000
③ 意見交換会開催	回	7	6	6	8	75.0%	8	

成果指標	1. 数値で表せる指標		平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度（H26）	達成率	次年度（H27）
	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	目標値	(%)	目標値
	① 本会議傍聴者数	人	338	340	344	400	86.0%	400
	② インターネット議会中継アクセス数	件	4,156	6,253	3,881	7,000	55.4%	5,000
	③ 意見交換会参加者数	人	81	65	67	100	67.0%	100
2. 数値で表せない効果 (指標)								

※事務事業実施における課題及び指標・目標値が設定できない理由等

市民との意見交換会の開催については、5年目となるが、参加者数が低調なことから、実施方法や市民意見の取り扱いなどに課題も見られる。

評価	項目	必要性		有効性		効率性	
		事業の必要性	市民ニーズ	上位施策への貢献度	他事業との重複	事業の効率性	実施主体の適正化
	評価	高い	高い	高い	重複なし	普通	適正である
	点数	3	3	3	3	2	3
今後の方向性	方向性	担当部課等のコメント（評価結果による改善案や今後の取り組み方法等）					
	評価点合計	17 / 18					

地方自治における二元代表制のもと、人口減少問題、地方創生が叫ばれる中、地方議会が果たすべき役割が増大する中で、市民の信頼にこたえるため、透明性の高い開かれた議会が求められている。27年5月から、議員定数2人減、2常任委員会という新たな議会構成となったが、今後も、より開かれた議会を目指し、スムーズな議会運営に努めるとともに、様々な手段を用いて議会及び議員の活動を市民に伝え、また、市民ニーズをしっかりと把握できる環境づくりに努め、市議会に対する市民の関心及び理解がより高まるよう取り組む。

事務事業評価表

担当課	行政委員会	部	公平委員会事務局	課		係	事務事業No.	12171	
事務事業名	公平委員会費					会計	一般会計		
まちのテーマ	市民に、より身近な市政のまち					款	項	目	
施策目標	地方分権に対応するまち								
後期計画掲載頁		頁	個別計画						頁
事業期間	平成	38	年	～	平成		年	根拠法令・要綱等	地方自治法・地方公務員法・大田市公平委員会設置条例

事業の概要
公正・中立な第三者機関である公平委員会を設置し、準司法的機能を持って行う適正な手続きにより、職員の身分上、経済上の保障の実効性を担保し、その侵害の排除を図る。

事業の目的
人事行政の公正と職員の利益の保護を図る。

- 事業内容**
- ・職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定し、必要な措置をとる。
 - ・職員に対する不利益な処分についての不服申立てについて、調査・審査し、裁決又は決定を行う。
 - ・職員の苦情を処理する。
 - ・職員団体の登録を行う。
 - ・委員研修

事業費	年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度
	総事業費（決算額）		172千円	188千円	239千円
	財源内訳	国庫支出金	千円	千円	千円
		県支出金	千円	千円	千円
		起債	千円	千円	千円
		その他財源	千円	千円	千円
一般財源		172千円	188千円	239千円	

活動指標			平成24度	平成25度	平成26年度	前年度（H26）	達成率	次年度（H27）
	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	目標値	(%)	目標値
	①	措置要求及び不服申立て	件				—	—
	②	登録職員団体の変更登録	件	2	2	2	100.0%	2

成果指標	1. 数値で表せる指標		平成24度	平成25年度	平成26年度	前年度（H26）	達成率	次年度（H27）
	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	目標値	(%)	目標値
	①					—	—	—
	②					—	—	—
	③					—	—	—

2. 数値で表せない効果
（指標 ）措置要求、不服申立てなどに常時対応できる体制を整えるとともに、事案が生じた場合には、迅速かつ的確に対処することにより、地方公務員制度が民主的に運営され、職員がその職務に専念するための環境づくりに寄与している。

※事務事業実施における課題及び指標・目標値が設定できない理由等

評価	項目	必要性		有効性		効率性	
		事業の必要性	市民ニーズ	上位施策への貢献度	他事業との重複	事業の効率性	実施主体の適正化
	評価	高い	普通	普通	重複なし	普通	適正である
	点数	3	2	2	3	2	3
今後の方向性	方向性	担当部課等のコメント（評価結果による改善案や今後の取り組み方法等）					
	継続	法律で実施が義務化されている事務事業であり、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障する制度である。法では、他の地方公共団体との公平委員会の共同設置も可能であるが、大北地域の町村は、長野県町村公平委員会に加入していることから、当面は現行の運営を継続していく。					
	評価点合計	15 / 18					

事務事業評価表

担当課	行政委員会	部	固定資産評価審査委員会事務局	課		係	事務事業No.	12213	
事務事業名	固定資産評価審査委員会費					会計	一般会計		
まちのテーマ	市民に、より身近な市政のまち					款	項	目	
施策目標	地方分権に対応するまち								
後期計画掲載頁		頁	個別計画						頁
事業期間	平成	29	年	～	平成		年	根拠法令・要綱等 地方税法・大田市固定資産評価審査委員会条例	

事業の概要
法に基づき設置されている固定資産評価審査委員会に対する固定資産税納税者からの審査申出について、適正・円滑な審査を行う。

事業の目的
固定資産評価審査委員会の円滑な運営を行い、固定資産価格の早期確定による課税の安定と納税者保護による適正公平な課税の推進を図る。

事業内容

- 審査申出の受付、審査委員会の開催準備から決定までの一連の事務手続き。
- 委員研修

事業費	年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度
	総事業費（決算額）		129千円	22千円	167千円
	財源内訳	国庫支出金	千円	千円	千円
		県支出金	千円	千円	千円
		起債	千円	千円	千円
		その他財源	千円	千円	千円
一般財源		129千円	22千円	167千円	

活動指標			平成24度	平成25度	平成26年度	前年度（H26）	達成率	次年度（H27）	
	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	目標値	(%)	目標値	
	①	委員会開催	回	6	1	1	1	100.0%	1
	②	審査申出件数	件	2			—	—	—
③									

成果指標	1. 数値で表せる指標		平成24度	平成25年度	平成26年度	前年度（H26）	達成率	次年度（H27）	
	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	目標値	(%)	目標値	
	①	審査決定件数	件	2			—	—	—
	②						—	—	—
	③						—	—	—
2. 数値で表せない効果 （指標 ）審査委員会が適切に運営されることによって、納税者の権利保護と適正な固定資産評価が担保されている。									

※事務事業実施における課題及び指標・目標値が設定できない理由等

評価	項目	必要性		有効性		効率性	
		事業の必要性	市民ニーズ	上位施策への貢献度	他事業との重複	事業の効率性	実施主体の適正化
	評価	高い	高い	高い	重複なし	普通	適正である
	点数	3	3	3	3	2	3
評価	今後の方向性	担当部課等のコメント（評価結果による改善案や今後の取り組み方法等）					
	継続	法律で実施が義務化されている事務事業であり、審査委員会の運営については、現行の手法を維持しつつ、より迅速かつ適正な審査が行えるよう努めていく。					
	評価点合計	17 / 18					